

## 第 1 生活保護実施体制

1 . 県 本 庁

2 . 福 祉 事 務 所

3 . 保 護 施 設

4 . 生 活 保 護 状 況

# 第 1 生活保護実施体制

## 1. 県本庁

### (1) 組織体制の推移

昭和 47 年 5 月 15 日、沖縄県の生活保護業務は厚生部社会課が所管し、保護係 4 人、医療係 3 人が配置された。

昭和 49 年の機構改革により厚生部は生活福祉部に名称変更され、社会課に生活保護監査担当の主査が 1 人配属され、保護係は 5 人に増員された。

昭和 60 年の組織改正により、生活保護の監査業務は福祉総務課監査班に移り、社会課の医療係（3 人）を廃止、保護係 6 人で生活保護事務の主たる業務が行われるようになった。

平成 10 年 4 月 1 日の大幅な組織改正で、保護係は福祉保健部福祉保健政策課に配置され、保護係に属していた生活保護統計担当は同課情報統計係に移り、保護係は 5 人体制となった。

平成 13 年 4 月 1 日福祉保健政策課は医務福祉課へ名称変更され、福祉保健総務課は福祉保健企画課に名称変更された。

平成 17 年 4 月 1 日の組織改正により保護係は保護班となり福祉・援護課に配置され、生活保護統計担当は福祉保健企画課総務企画班（平成 21 年度より企画統計班）に配置された。

平成 26 年 4 月 1 日の組織改正により保護班及び監査指導班は子ども生活福祉部福祉政策課に配置され、生活保護統計担当は福祉政策課戦略調整スタッフに配置された。

平成 27 年 4 月 1 日の組織改正により保護班は福祉支援班保護グループとなり、生活保護統計担当は総務企画班に配置された。

平成 30 年 4 月 1 日の組織改正により福祉支援班保護グループは生活保護班となった。生活保護統計担当は総務企画班に継続配置された。

平成 31 年 4 月 1 日の組織改正により生活保護班は保護・自立支援班となり保護・援護課に配置され、生活保護統計業務は同班に移管された。

### (2) 事務所掌

生活保護に関する事務所掌は次のとおりである。

ア 保護・援護課 保護・自立支援班

- (ア) 生活保護法の施行に関すること
- (イ) 生活保護の運営指導等に関すること
- (ウ) 生活保護における医療扶助及び介護扶助の運営指導に関すること
- (エ) 審査請求に関すること
- (オ) 保護施設運営指導に関すること
- (カ) 生活保護法第 73 条に関すること
- (キ) 医療機関及び介護機関の指定等に関すること

- (ク) 福祉事務所の嘱託医に関する事
- (ケ) 医療扶助審議会に関する事
- (コ) 診療報酬及び介護報酬に関する事
- (カ) 行旅病人、行旅死亡人に関する事
- (シ) 生活保護に係る統計調査に関する事
- イ 福祉政策課 監査指導班（生活保護）
  - (ア) 福祉事務所の指導監査に関する事
  - (イ) 指定医療機関及び指定介護機関の指導監査に関する事
  - (ウ) 生活保護法による立入検査に関する事

## 2. 福祉事務所

本県の生活保護の実施機関は、令和 7 年 4 月現在、30 町村の郡部を管轄する県福祉事務所（5 か所）と市福祉事務所（11 か所）の合計 16 福祉事務所となっている。

県内の保護の級地指定は、那覇市が 2 級地－1、豊見城市と南城市以外の 8 市は 3 級地－1、豊見城市、南城市及び 30 町村は 3 級地－2 となっている。

### (1) 県福祉事務所

昭和 47 年、県福祉事務所は、社会福祉行政の第一線機関として、地域住民の福祉ニーズに適正かつ迅速に対応できるよう組織強化され、従来の総務課、保護課の 2 課制から福祉課を加えた 3 課（八重山福祉事務所を除く）となり、生活保護業務について、より集中的、専門的に推進できる体制が確立された。

平成 6 年度には、地域福祉の充実・強化を図るため、南部、中部及び北部福祉事務所の総務課を総務調整課に、福祉課を地域福祉課に機能再編した。

平成 8 年度には、宮古及び八重山福祉事務所は県の組織再編に伴い、新設の企画開発部地域・離島振興局所管となり、それぞれ宮古支庁福祉課及び八重山支庁福祉課となった。

また、面接相談員の専任配置（八重山支庁福祉課を除く）がなされ、昭和 53 年度には査察指導員を係長格付の主査に、また昭和 59 年度には保護課長が課長補佐格付の次長兼務となったことにより、組織的・専門的な職務の展開が一層可能な推進体制に強化された。

平成 14 年度には、組織改正による福祉事務所と保健所の統合により福祉保健所に名称が改められ、生活保護は福祉課の生活保護班で所掌するようになった。

平成 18 年度には福祉保健所への班制導入により、生活保護は南部、中部及び北部福祉保健所においては生活保護班で、宮古及び八重山福祉保健所においては福祉班でそれぞれ所掌するようになった。

平成 28 年度には、組織再編により、福祉保健所は福祉事務所と保健所に分離され、生活保護は福祉事務所が所掌することとなった。

### (2) 市福祉事務所

市福祉事務所は、昭和 47 年の復帰時に那覇市、沖縄市及び名護市の 3 福祉事務所が発足し、昭和 48 年度に糸満市、浦添市、宜野湾市、具志川市、平良市及び石垣市

の6福祉事務所が開設された。昭和49年度に石川市社会福祉事務所が開設されたことで県内10市全てに福祉事務所が設置され、地域住民のニーズに対応した運営が図られた。

平成14年4月には豊見城村の市制施行に伴い、豊見城市福祉事務所が設置された。

平成17年4月には具志川市と石川市に2町を加えた4市町合併により、うるま市福祉事務所が設置され、同年10月には平良市を中心とした5市町村の合併により宮古島市福祉事務所が設置された。

平成18年1月には4町村の合併により誕生した南城市に南城市福祉事務所が設置された。

### 3. 保護施設

生活保護法に基づく保護施設には、救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の5種類の施設がある。本県には、救護施設2か所（いしみね救護園及びよみたん救護園）が設置されている。

4. 生活保護状況(令和7年3月)

北部福祉事務所	
管内面積	494.51 km <sup>2</sup>
管内世帯数	16,580 世帯
管内人口	37,615 人
被保護世帯数	712 世帯
被保護人員	826 人
保護率	21.96 %

中部福祉事務所	
管内面積	211.43 km <sup>2</sup>
管内世帯数	64,381 世帯
管内人口	154,170 人
被保護世帯数	1,766 世帯
被保護人員	2,118 人
保護率	13.74 %

南部福祉事務所	
管内面積	213.53 km <sup>2</sup>
管内世帯数	56,781 世帯
管内人口	140,771 人
被保護世帯数	1,900 世帯
被保護人員	2,280 人
保護率	16.20 %

宮古福祉事務所	
管内面積	22.00 km <sup>2</sup>
管内世帯数	493 世帯
管内人口	1,037 人
被保護世帯数	13 世帯
被保護人員	15 人
保護率	14.46 %

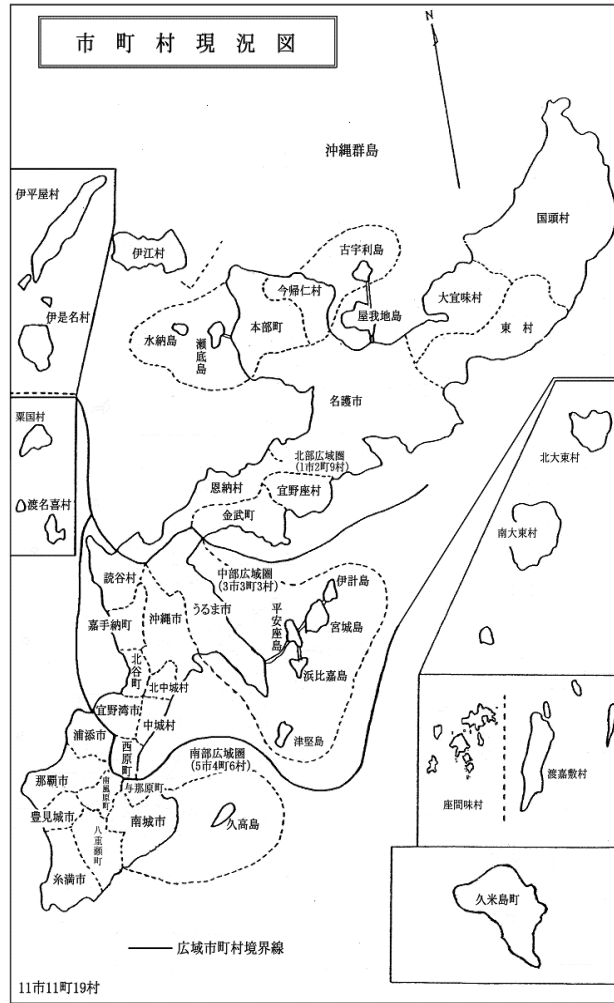
八重山福祉事務所	
管内面積	363.30 km <sup>2</sup>
管内世帯数	3,034 世帯
管内人口	5,758 人
被保護世帯数	47 世帯
被保護人員	54 人
保護率	9.38 %

宮古島市福祉事務所	
管内面積	203.90 km <sup>2</sup>
管内世帯数	26,503 世帯
管内人口	54,956 人
被保護世帯数	802 世帯
被保護人員	975 人
保護率	17.74 %

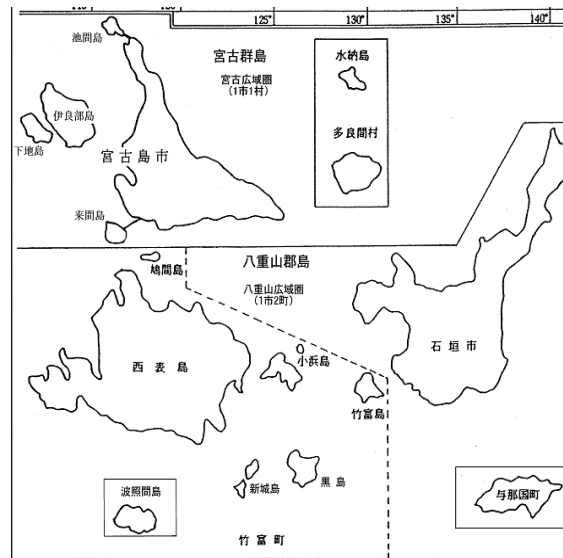
石垣市福祉事務所	
管内面積	229.15 km <sup>2</sup>
管内世帯数	23,436 世帯
管内人口	48,974 人
被保護世帯数	865 世帯
被保護人員	1,057 人
保護率	21.58 %

南城市福祉事務所	
管内面積	49.94 km <sup>2</sup>
管内世帯数	17,894 世帯
管内人口	46,954 人
被保護世帯数	480 世帯
被保護人員	553 人
保護率	11.78 %

	沖縄県	郡部計	市計
管内面積	2,281.94 km <sup>2</sup>	1,304.77 km <sup>2</sup>	977.17 km <sup>2</sup>
管内世帯数	653,899 世帯	141,269 世帯	512,630 世帯
管内人口	1,478,500 人	339,351 人	1,139,149 人
被保護世帯数	32,520 世帯	4,438 世帯	28,082 世帯
被保護人員	39,818 人	5,293 人	34,525 人
保護率	26.93 %	15.60 %	30.31 %



(福祉事務所管轄区域とは異なる)



名護市福祉事務所	
管内面積	210.80 km <sup>2</sup>
管内世帯数	30,535 世帯
管内人口	64,288 人
被保護世帯数	1,383 世帯
被保護人員	1,669 人
保護率	25.96 %

うるま市福祉事務所	
管内面積	87.03 km <sup>2</sup>
管内世帯数	52,537 世帯
管内人口	126,933 人
被保護世帯数	2,917 世帯
被保護人員	3,564 人
保護率	28.08 %

沖縄市福祉事務所	
管内面積	49.72 km <sup>2</sup>
管内世帯数	63,818 世帯
管内人口	141,346 人
被保護世帯数	4,551 世帯
被保護人員	5,498 人
保護率	38.90 %

宜野湾市福祉事務所	
管内面積	19.80 km <sup>2</sup>
管内世帯数	46,573 世帯
管内人口	100,032 人
被保護世帯数	2,061 世帯
被保護人員	2,538 人
保護率	25.37 %

浦添市福祉事務所	
管内面積	19.44 km <sup>2</sup>
管内世帯数	50,282 世帯
管内人口	114,803 人
被保護世帯数	2,323 世帯
被保護人員	2,944 人
保護率	25.64 %

那覇市福祉事務所	
管内面積	41.46 km <sup>2</sup>
管内世帯数	150,098 世帯
管内人口	313,039 人
被保護世帯数	10,917 世帯
被保護人員	13,571 人
保護率	43.35 %

糸満市福祉事務所	
管内面積	46.60 km <sup>2</sup>
管内世帯数	24,852 世帯
管内人口	62,275 人
被保護世帯数	1,007 世帯
被保護人員	1,200 人
保護率	19.27 %

豊見城市福祉事務所	
管内面積	19.33 km <sup>2</sup>
管内世帯数	26,102 世帯
管内人口	65,549 人
被保護世帯数	776 世帯
被保護人員	956 人
保護率	14.58 %

※資料:管内面積は「令和7年沖縄県勢要覧」、管内世帯数は「推計人口(令和7年3月1日)」による。(沖縄県企画部企画調整課および統計課)  
:その他は生活保護速報(月次)総括表による。(沖縄県生活福祉部保護・援護課)